



# 道路施設の老朽化対策



## 鳴子国道だより

宮城県の道路橋（2m以上）は約1万3千。道路トンネルは約130箇所。  
このうち、建設後50年以上経過しているものは、橋は25%でトンネルは9%。  
このまま何もしないと、10年後には、橋は52%でトンネルは20%、  
さらに20年経過すると、橋は72%でトンネルは48%に急増します。

### 【橋】



### 【トンネル】



## 道路施設を守るための仕組み

平成26年6月に道路の法律が改正され、橋やトンネル、道路付属物等は、5年に1回の頻度で定期点検と診断を行い、必要な措置を講ずることが義務化されています。



橋梁を定期的に点検し、損傷状況を把握。

点検

診断



定期点検結果に基づき、損傷状況に関する所見をまとめ、対策区画を決定し、補修等の計画を策定。



記録



措置



各種点検結果や補修等の履歴を記録保存。



補修等の計画に基づき、効率的に補修等を行う。

H31. 2.22 第51号

発行元  
仙台河川国道事務所  
鳴子国道維持出張所  
TEL 0229-84-7575

おらせ

## 平成31年度

## 「道路ふれあい月間」標語募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用を広める期間としていますが、この一環として、平成31年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く募集しています。

平成31年3月13日(水)まで必着

詳しい募集要領はこちらのURLから

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001120.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001120.html)

※国土交通省HP

## 平成30年度推奨標語

小学生の部 「きらきらの この道ずっと まもろうよ」

中学生の部 「踏み出そう 夢を広げる 今日の道」

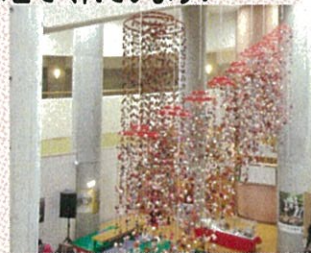
一般の部 「成長の 足跡残して 歩く道」

平成31年2月22日～3月3日(日)まで

## つるし雛巡りの旅

## あ・ら・伊達な道の駅で2011個展示

国道47号沿いにある、あ・ら・伊達な道の駅では、2月22日より東日本大震災の被災者と共に復興を願い、2011個の「つるし雛」が飾られ、来客者の目を楽しませてくれています。



上記の【あ・ら伊達な道の駅】他には【大崎市古川七日町 醸室(かむろ)】をメイン会場につるし雛の楽しさをお伝えしており、【JR古川駅2階】では高校生が制作協力を行ったつるし雛、【三本木道の駅やまなみ】では伝統的なつるし雛と大崎市内4カ所それぞれ特色のある、つるし雛が展示されているので、是非足を運んでみて下さい！

# がんばろう！東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

道路の異状を発見したら  
緊急ダイヤル  
通報 #9910へ